

株式会社シーモス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：当社の育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：平成30年 3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成30年 3月までに、男性社員による育休制度の利用について促進を図る。

<対策>

- 平成29年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知